

東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設
第1回資料選定検討委員会議事録

1 実施日：平成30年10月31日（水） 13：30～15：30

2 会場：自治会館802会議室

3 出席者

委員：小野広司（福島民友新聞社編集局長）

菊地芳朗（福島大学教授）

鞍田 炎（福島民報社編集局長）

中井俊郎（JAEA福島研究開発拠点副所長）

藤澤 敦（東北大学教授）

*欠席 青木淑子（富岡町3・11を語る会）

事務局：安齋睦男（文化スポーツ局長）

金子市夫（文化スポーツ局次長）

宍戸哲也（生涯学習課長）

本多智洋（生涯学習課主幹兼副課長）

緑川喜久（生涯学習課主任社会教育主事）

館山遥奈（生涯学習課主事）

復興庁：吉野 潤（参事官）

河西 剛（参事官補佐）

古屋桃香（主査）

4 議事

(1) 委員長及び副委員長の選任

○委員長 藤澤 敦

○副委員長 菊地芳朗

(2) 設置の目的及びスケジュール

「資料選定検討委員会設置要綱」の第1条目的

この委員会は、震災および原子力災害の記録と教訓を継承・発信するアーカイブ拠点施設に収藏する福島だけが経験した記録・記憶を後世に伝える資料の適正化を図るために受け入れや展示・保管等に関する指導・助言を得ることを目的としている。主な所掌内容は、保存する資料の選定に関すること、展示する資料の選定に関すること、資料の収集計画・収集ガイドラインに関することなど

資料選定委員会の開催スケジュールは、このあと、平成31年1月、7月、11月、平成32年5月に開催し展示の内容と収藏する資料、収集と展示の中期計画・方針等について指導・助言をいただく。特に展示については、オープン時の展示の

詳細について、検討していただく。

(3) アーカイブ拠点施設の概要

公表資料「アーカイブ拠点施設基本構想」「アーカイブ拠点施設整備事業の概要について」をもとに、基本構想策定の概要、基本理念やアーカイブ拠点施設の役割、事業内容、施設の外観、展示ストーリーなどを説明

(4) 展示

○展示委託業者が作成した、展示エリアを入館者目線で実際に歩くイメージを表現した「ウォークスルーCG映像」を使って、施設の展示内容について説明

○展示の概要について、各展示ゾーンごとにねらいとしていることや展示の内容・映像コンテンツ・デジタルコンテンツの概要について説明

委員からの御意見

○報道映像を使用する箇所があるが、テレビ局の許諾取得は早めに調整したほうがよい。

○年齢層はどこを対象としているか。

A：中学生以上を対象としている。

○幅広い年齢層に対応するために、貸出用タブレット端末を大人用、子供用で作るのも手である。

○多言語化は行うのか。

A：グラフィック解説等については、日本語と英語で表記予定。その他言語については、貸出用タブレット端末で対応予定。

○中国、韓国からの来館者も多いと思うので、中国語、韓国語もグラフィック解説等に組み入れるか検討いただきたい。

○詳細解説を各ゾーン設置のタブレット端末で見てもらう展示構成が多いが、団体での来館時、滞在時間に限りがあったり、一度に複数人がタブレット端末を使用することが難しいという要因から、展示を流し見されてしまう懸念がある。

○各ゾーンで概略がわかるような工夫があるとよい。

○映像展示が多いが、長い映像展示が多いと、来館者が足を止めず、流し見されてしまう懸念がある。実物展示と組み合わせて、いかに見てもらうか工夫が必要。

○どこに重点を置くか、展示をとおして来館者に何を持って帰ってもらうか、ポイントを絞る必要がある。

○訴訟、ADR、中間貯蔵問題等、現在進行形の問題についても取り上げていくと思うが、更新は行うのか。

A：大規模リニューアルは5年間隔で実施予定。その他細かい更新については、その間に実施予定。

○原発事故の要因は津波だけではないので、留意する必要あり。

○オフサイトセンター内のホワイトボードを実物展示する予定のことだが、事故状況が書かれたホワイトボードだけを残しても、あまり意味をなさないと思う。オフサイトセンター全体の様子ありきの展示物ではないか。

館内映像については、県立博物館と東北大学で撮影済なので、協力可能と思われる。

A：収集事業の委託をしている福島大学で、原子力センター及びオフサイトセンターの内部について、動画を撮影している。

映像について展示で使用することも検討していきたい。

○メンテナンスがなるべく簡単で、更新しやすい機器にできるとよい。映像機器等が「調整中」となっていると、来館者ががっかりしてしまう。

○常設展示で展示しきれないものを、企画展示で公開していくとよい。

○プロローグ構成については、事務局案の「事故前の暮らし～復興への挑戦」まで展示ゾーン全体を表現する構成で良いと思う。

類似施設の「人と防災未来センター」については、「事故前の暮らし～震災発生」までをプロローグ映像で表現し、震災発生以後から展示ゾーンが始まる。一方、アーカイブ拠点施設はプロローグ映像後の展示ゾーンは、「事故前の暮らし」に戻るので、「人と防災未来センター」とは構成が違う。

○タイトルに括弧書きを使用するのは分かりづらいので、変更案で良いと思うが、ゾーンタイトルについては、全体的に長い印象。もう一工夫ほしい。

○新ゾーンタイトル「原子力発電所事故直後の対応」とあるが、「直後」とはどこまでを指すか。事故から1ヶ月程度の印象があるが。いくつか解釈があるので、注意が必要。

A：ゾーン全体で取り上げる幅として、明確な時期は決めていなかった。ただし、当該ゾーンのコンテンツの1つでは、事故発生から7日間の様子を取り上げることとしている。ゾーン全体として、どこまでを直後として取り上げるかは整理していきたい。

(5) 収集資料の概要

- 平成30年8月末の段階で約14万点
- 平成29年度の収集内容 約10万点
 - 「モノ資料」旧檜葉北小学校内の物品、双葉町からホールボディーカウンター等、約5千点
 - 「紙資料」ビッグパレットの女性専用スペースのオープンを知らせるポスターや避難に伴う転居のお知らせ等、約5万1千点
 - 「写真資料」市民や関係機関から提供された震災直後や事故直後の様子を撮影したもの、約1万7千点
 - 「映像・音声データ」天神岬から定点カメラで撮影している沿岸部の変化の様子や檜葉スタジアムの点灯式の様子など等、約3千点
 - 二次資料として「図書」935点、「冊子、会報」約1200点、「新聞」約1万8千点、「視聴覚資料」57点
 - 平成30年度の収集内容 8月末まで約4万点
 - 「モノ資料」避難所の案内看板や、おだがいさまセンタースタッフポロシャツ、富岡町民が避難した川内村コミュニティーセンターのお礼メッセージが残る黒板、福島第一原子力発電所来館記念の鉛筆など、約400点
 - 「紙資料」帰還困難区域通行許可証、帰還困難区域内で保護された犬を高湯温泉で預かっていることをお知らせするチラシ、仮設商店街の手書きポップなど、約1万5千点
 - 「写真資料」浪江町の被災状況の写真、被災後の双葉町の航空写真、除染作業の写真、避難指示解除後開催された「とみおか復興ロードレース大会」の写真など、約3万2千点
 - 「映像・音声資料」20名の震災体験証言
 - 二次資料として「図書」390点、「冊子、会報」約289点、「新聞」約138点、「視聴覚資料」54点
- 詳細版のリストをから福島大学作成の体系化の考え方をもとに体系化を進めいく。

委員からの御意見

- 収集した資料は最終的にすべて収蔵するのか。2階が収蔵スペースのようだが入りきるのか。
A：収集したがやはり収蔵できないとはできないので、基本的にはすべて収蔵する。
収集した資料は、現在仮保管庫として利用している旧県立高校の3教室分となっている。アーカイブ施設は、8教室分の広さとなっているのでまだ余裕がある。
- 檜葉北小の収集物は、どんなものか。

A：教室の黒板や机・椅子、教室内の掲示物、児童の作品などである。昨年、アーカイブフォーラムで教室を再現展示した。

○収集した資料の中で展示されるものは一部の資料となる。企画展等で収集した資料を公開していくことも大切である。

○今回示された体系化の考え方と方向性にもとづいて作成した資料リストを次回提示いただけると思うが、地域別または市町村別の収集状況が分かると今後の収集能方向性も出しやすくなると思うのでお願いしたい。

○体験証言者の対象はどんな方なのか

A：浜通り地区を中心に震災を体験された方で、教職員や旅館のおかみ、自宅で被災された方などがいる。

○復興の先頭に立っている行政の方の証言は少ないのではないか。行政の方や報道関係者などいろいろな立場の方からの証言を収集していくことが大切。原発で働いていた人の証言なども得られるとよいのではないか。

○行政の方の当時どんな対応をしたのかなどの証言は、全国の自治体職員の参考となる。手記等を出されている行政の方や退職されている方などは話しやすいのではないか。

○県庁や市町村の行政文書の収集や保管の考え方をお聞かせいただきたい。

A：現時点では県庁内の行政文書は収集していきたい。市町村はそれぞれの考え方があるので検討しての方針はまだ考えていない。

○行政文書は貴重な資料なので廃棄されたということのないように尽力していただきたい。

○県と市町村の関係は、平常時であればお互いを尊重する関係でよいと思うが、あのような大災害なので、県が主導的役割を果たし、「行政文書を残す」ことを働きかけてもよいのではないか。